

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	小林市 (45205)
地域名 (地域内農業集落名)	坂下地区 (坂下集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	11.5 ha
② 田の面積	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	11.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	8.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地区では現在、主に果樹(ナシ・ブドウ)の生産が行われている。 ・現在、農地の約73%を65歳以上の耕作者が耕作している。また65歳以上の耕作者のうち、約50%は非認定農業者である。 ・規模拡大を志向する担い手も存在するが、当地区は被災を受けやすい地区のため、当地区で規模拡大を図るのは厳しい状況にある。地域の農地・農業を今後も維持していくためには、被災を受けた後の支援体制の構築が喫緊の課題である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・今後も、果樹(ナシ・ブドウ)を中心として、地域営農の維持・振興を図る。 ・果樹の産地として維持・発展していくために、持続可能な後継者育成の体制づくりを図る。 ・当地区以外で農地条件が良好な農地での規模拡大を図る。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用して、地域の担い手への農地集積・集約を進めることを基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で他地域からの法人等の参入や兼業農家等の農業を担う者による農地の利活用を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	58	%	将来の目標とする集積率 80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地化を希望する耕作者の農地について、集団化(集約化)を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
必要に応じて活用を検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
必要に応じて活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
今後、耕作地の営農条件改善を希望する者がいた場合には、地域の意向を踏まえつつ、補助事業の活用を含めて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
一部農家に後継者がいないため、今後、兼業農家等も幅広く農業を担う者として確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要に応じて活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①国庫事業等を活用し防止柵等の設置を行い、鳥獣被害防止に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり								

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

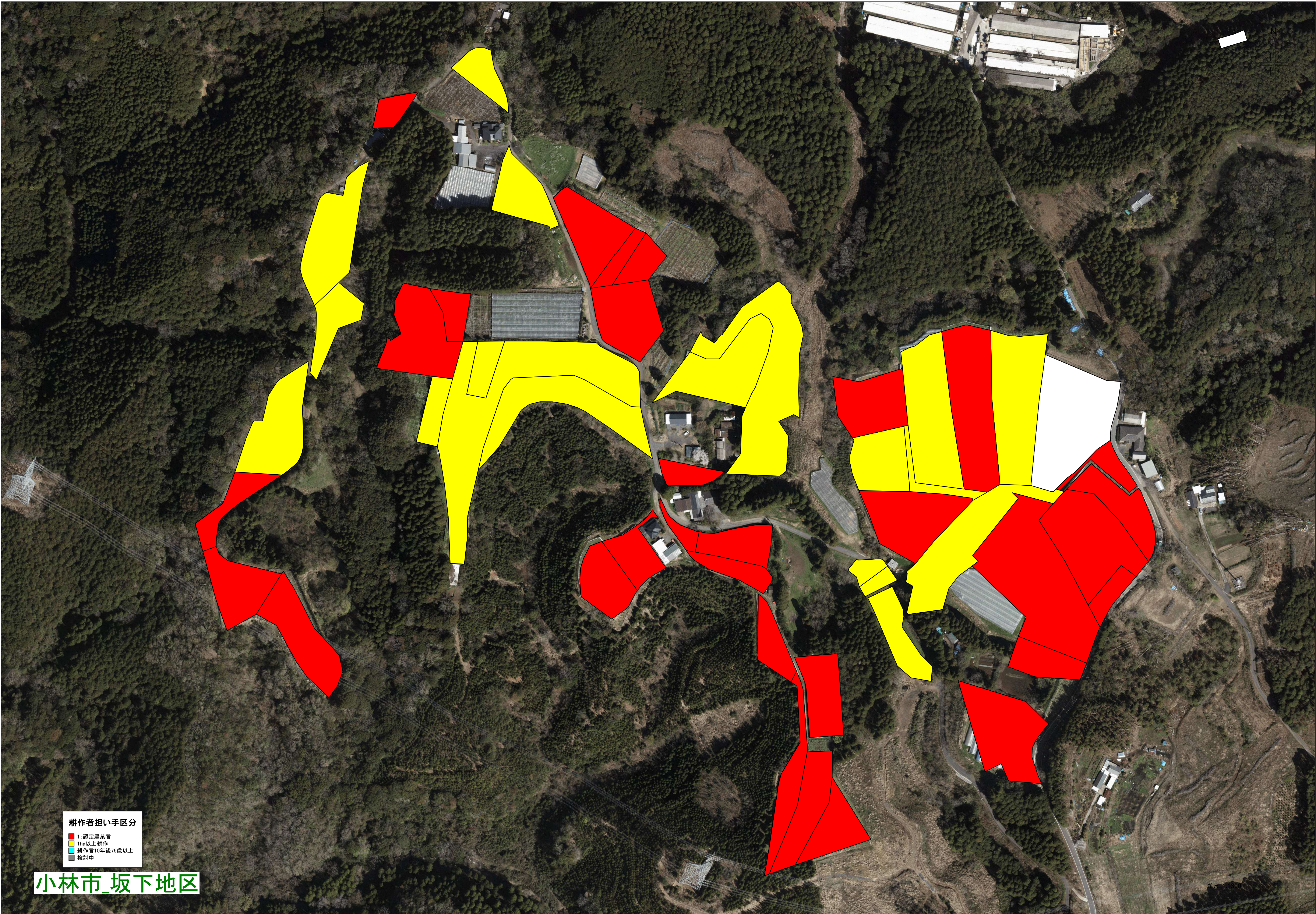
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 目標地図 別添のとおり

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農 認農 認農 利用者 利用者		梨・ブドウ	3.07 ha		梨・ブドウ	3.07 ha			
		梨・ブドウ	1.88 ha		梨・ブドウ	1.88 ha			
		梨・ブドウ	1.68 ha		梨・ブドウ	1.68 ha			
			2.19 ha			2.19 ha			
			2.69 ha			2.71 ha			
計	5経営体		11.51 ha			11.53 ha			



小林市_坂下地区